

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山梨県韮崎市

自治体名： 山梨県韮崎市  
担当課名： 教育課  
電話番号： 0551-22-0498

本報告書は、スポーツ庁の「令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」の一環として、山梨県が実施した「令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	143 km <sup>2</sup>
人口	27,382 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	615 人
部活動数 (運動部活動のみ)	18 部活
地域クラブ活動数	18 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

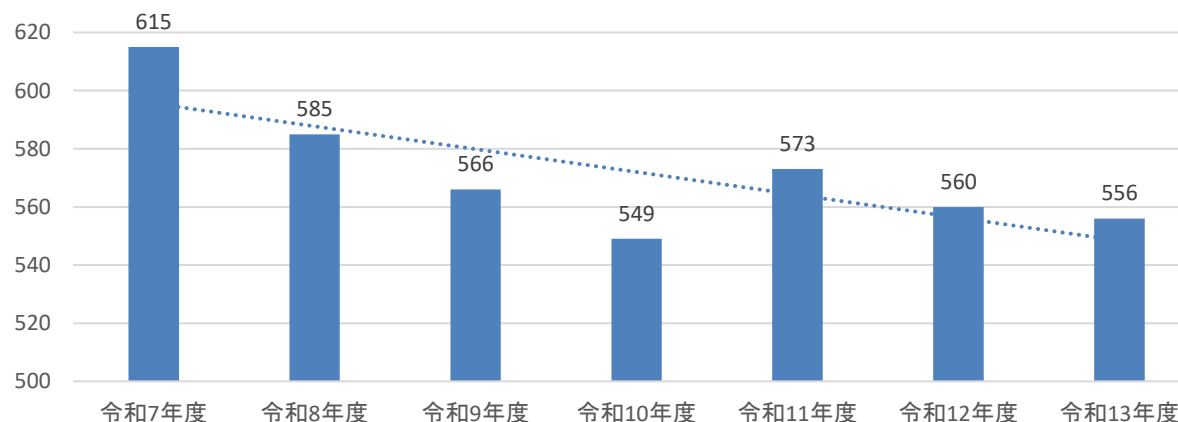
本市においては、2校の公立中学校があり、生徒数615人で18部活動が活動している。生徒数は少子化の影響により5年後には1割程度の減少が見込まれ、今後は2校合同での活動が拡大していくことが見込まれる。

地域移行の状況としては、昨年度5月に中学校部活動地域移行協議会を設立し、10月にはモデル校の全運動部活動の休日の地域移行を行った。今年度11月からさらに1校の地域展開を開始し、市内全ての中学校の運動部で地域クラブ活動を実施することができた。持続可能な運営体制の構築に向け、今後は、民間への委託等を検討することとなるが、地域クラブ活動の受け皿となり得る韮崎スポーツクラ

ブ（総合型地域スポーツクラブ）については、現在23種類のスクールやサークル、クラブ活動や各種大会を開催しているが、会員数は平成17年度から年々減少し、現在495名と全盛期の半数以下となっており、現運営体制ではクラブの存続が厳しい状況となっている。

スポーツ少年団も平成16年度には20単位団が活動していたが、現在は11単位団となっており、「サッカーのまちにらさき」を標榜している本市であるが、全盛期9単位団あったサッカースポーツ少年団は現在全て廃止されており、受け皿の確保が課題である。

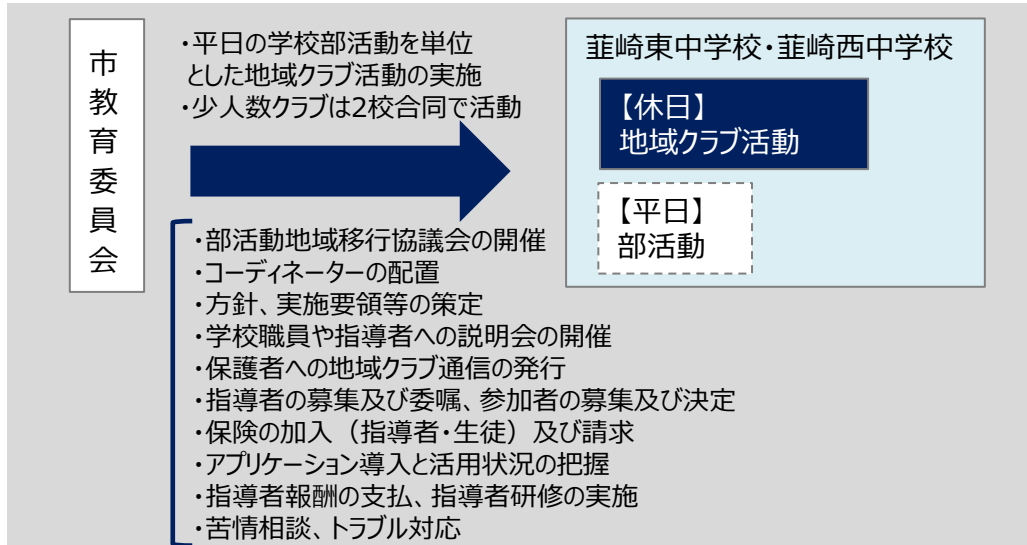
### 市内中学校(2校)生徒数見込み



# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会

（学校教育担当）

- ・教員の服務監督機関として兼職兼業の申請・許可を管轄
- ・学校内活動として教員又は部活動指導員が担う学校部活動を管轄

（スポーツ振興担当）

- ・学校外活動として外部指導者や兼職兼業教員などが担う地域クラブ活動を管轄
- ・中学校部活動地域移行協議会事務局（コーディネーター所属）

#### ◎首長部局（なし）

## 年間の事業スケジュール

令和7年4月	・東中PTA総会で保護者への説明実施 ・東中地域クラブ活動開始
令和7年5月	・西中学校部活動顧問ヒアリング ・他市教育員会及び県小中体連訪問
令和7年6月	・第1回協議会の開催 ・地域クラブ指導者の募集
令和7年8月	・先進地域視察（静岡県掛川市） ・第2回協議会の開催
令和7年9月	・西中指導者説明会、委嘱、参加者募集
令和7年10月	・西中学校全校集会で生徒へ説明実施 ・種目別指導者会議の開催
令和7年11月	・西中学校地域移行開始 開設部：9クラブ 陸上部、サッカー部、野球部、ソフトテニス部男女、バスケットボール部男女、バレーボール部女子、剣道部
令和8年1月	・第3回協議会の開催
令和8年2月	・参加者、保護者、指導者アンケート実施
令和8年3月	・第4回協議会の開催

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		18 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	18 クラブ（18 部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	2人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
韮崎東中学校 陸上クラブ	教育委員会	陸上	・平日 0 回 ・休日 25 回	9時～12時	1年21名 2年13名 3年17名	4月～3月	4 人	2 人 (内、兼務 2 人)	無料	中体連：部活動
韮崎東中学校 サッカークラブ	教育委員会	サッカー	・平日 0 回 ・休日 21 回	9時～12時	1年6名 2年15名 3年4名	4月～3月	1 人	2 人 (内、兼務 2 人)	無料	中体連：部活動
韮崎西中学校 野球クラブ	教育委員会	野球	・平日 0 回 ・休日 11 回	9時～12時	1年3名 2年6名	11月～3月	2 人	2 人 (内、兼務 2 人)	無料	中体連：部活動

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

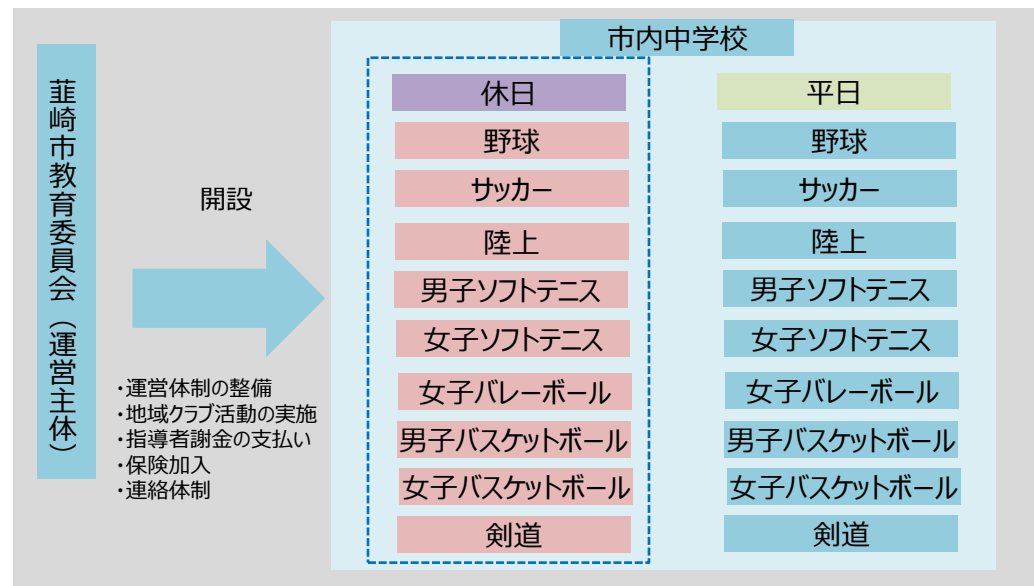
- なし

## 主な取組例

### ● 韮崎市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、陸上、ソフトテニス（男女）、バレーボール女子、バスケットボール（男女）、剣道
運営団体名	韮崎市教育委員会
期間と日数	全種目：4月26日～3月末日 週休日のいずれか1日
指導者の主な属性	中学校教員、大学生、一般指導者
活動場所	市内公立中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目：無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 教育長・教育課長  
役割：活動全体の責任を担う
- 部活動地域移行コーディネーター  
役割：活動におけるコーディネーターとして市、学校、保護者、指導者との連携を行う
- 教育委員会事務担当者 1名  
役割：運営事務全般を担う（協議会開催、方針・要領等の策定、指導者確保、説明会開催、保険手続、報酬支払、進捗管理、苦情相談、トラブル対応等）
- 指導者 32名  
役割：指導、安全管理を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・中学校の退職教員を各学校との連携と部活動の状況把握、移行への調整等を行う部活動コーディネーターとして配置
- ・スポーツ・文化振興担当部署、学校担当部署、地域スポーツ・芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる「中学校部活動地域移行協議会」を年4回開催し、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行う、緊密に連携できる体制を維持した。

##### 取組の成果

学校の実情を把握している退職教員をコーディネーターとして配置することで、学校との連絡調整や状況把握が円滑となり、地域展開の推進が加速した。

また、「韮崎市地域クラブ活動実施要領」や、「韮崎市地域クラブ活動施設利用フロー」の見直しなど、学校（教師）、保護者、生徒のニーズ等を把握しているコーディネーターの意見が参考となった。

また、部活動地域移行の推進母体となる中学校部活動地域移行協議会（以下「協議会」という。）を年4回することで、生徒・保護者のニーズの把握、課題の整理や解決策の立案、取組の推進や進捗管理などを円滑に行うことができた。

##### 韮崎市立中学校部活動地域移行協議会

令和6年5月23日設置

市スポーツ協会会長、市スポーツ少年団本部長、PTA会長、校長、運動部顧問、文化部顧問、総合型スポーツクラブマネージャー、武田の里文化振興協会事務局員

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・定期的に学校を訪問し、連絡・依頼・進捗管理・指導助言等を実施
- ・協議会の資料等を作成し、関係団体との連携に努めた。
- ・学校からの要望に基づき、地域展開に係る説明会実施
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

##### 今後の取組における課題

- 地域クラブ活動の定義が学校、保護者等に十分周知されていない。今後、練習試合や市外における練習、公式試合などの取扱いについて明確化し、周知を継続する必要がある。
- 持続的な活動体制をつくるため、適正な価格で参加費を設定し受益者負担の検討及びそれに伴う徴収体制の整備が必要となる。

##### 課題への対応方針

- 教職員の人事異動や卒業・入学で生徒及び保護者も毎年入れ替わるため、引き続き説明を行い、制度理解を深め地域クラブ活動を学校部活動から切り離す考えを周知していく。
- 合同クラブ化や地域指導者の配置を加速し、令和9年度から受益者負担金を徴収できるよう、実施体制を整備していく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

##### 取組事項

- ・県人材バンク（マッチングアプリ）を活用し指導者を確保に努めた
- ・指導者説明会を開催し、指導の留意上や心構えなどを説明
- ・山梨学院大学発「やまなしスポーツ指導者」養成プロジェクト履修者の指導者継続（山梨学院大学生 バレーボール女子3名）

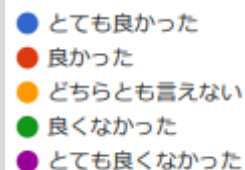
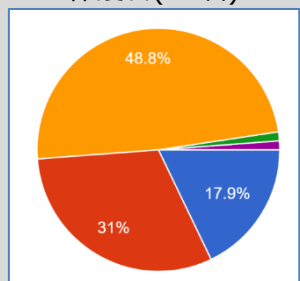
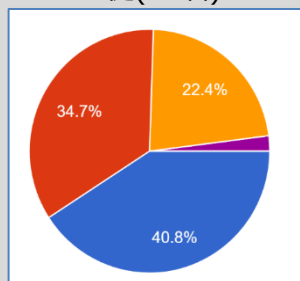
##### 取組の成果

参加した中学生49人を対象としたアンケートの結果、回答者の75.5%が「参加して良かった」との回答であった。また、保護者84人を対象としたアンケート結果においても、回答者の48.9%が「参加して良かった」との回答であったが、兼職兼業の許可を得た教職員（顧問教諭）が未だに多くのクラブで指導を行っており、西中学校では地域クラブ活動を開始してから間もないため「どちらとも言えない」が、5割程度見られる状況である

休日の地域クラブ活動に参加して（参加させて）どう感じましたか。

生徒(49名)

保護者(84名)



出典：韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

##### 今後の取組における課題

地域展開を開始して間もないこともあり、多くの部活動顧問が兼職兼業許可を得て、休日地域クラブ活動の指導を担っている状況である。平日の部活動と休日地域クラブの指導者が変わらないため、保護者からは地域展開を実感できないという声が多くあった。持続的な活動をしていくためには実施主体となる民間団体の模索や地域指導者の確保が課題となる。

##### 課題への対応方針

現在、部活動顧問の意向により外部指導者を配置していない種目もあるが、教員の人事異動があることを考慮し、今後は積極的に外部指導者を募集して持続可能な体制づくりをしていく。引き続き県人材バンク（マッチングアプリ）を活用し、社会人や大学生の指導者を募集するとともに、スポーツクラブやスポーツ少年団等の実施主体となり得る民間団体の可能性を検討していく。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

#### 指導者研修の内容

【**韮崎市地域クラブ活動指導者研修**】

- ・対象：全指導者
- ・目的：市の方針、指導に当たっての留意点、任用に当たっての遵守事項を理解してもらう。

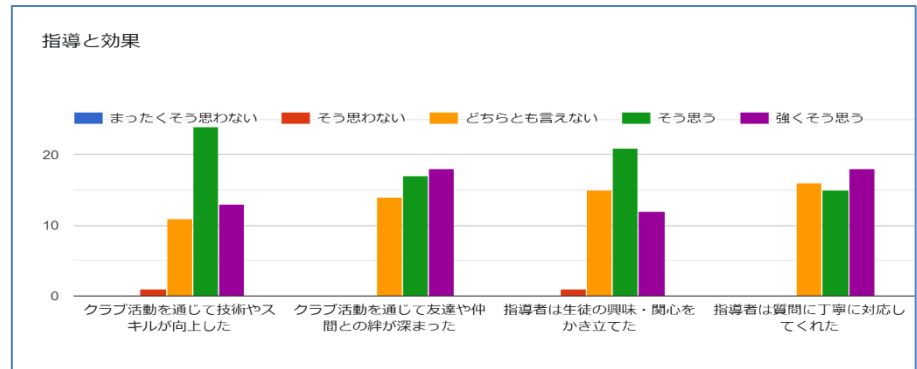
工夫した点：学校部活動の教育的役割、意義を継承した指導を行うことを基本とするため、「部活動での指導ガイドライン（平成25年5月文部科学省）」の規定に基づき、指導に当たっての留意点等を確認した。上記内容について元学校教員のコーディネーターから説明するとともに、下記内容についてオンラインでの研修も実施した。

【研修内容】

- 指導者の役割と心構え
- スポーツ・文化芸術活動の意義、仲間の大切さ
- 安全管理のための活動計画立案と施設・用具の管理
- 主体的な態度を育む目標の設定、評価やフィードバック
- コンプライアンスの徹底、体罰ハラスメント及び不適切行為の根絶
- 救急措置・事故対応
- 中学生時期の心身の発育発達
- 学校と地域の連携
- 保護者等への対応
- IT・デジタル技術の活用

#### 参加者の声

参加者アンケート結果抜粋



出典: 韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

参加生徒の声

「活動日を多くして、基礎を教えてくれる指導者がいてほしい」

保護者の声

「顧問が兼職兼業しているため、子供の様子も良く分かっていて指導してもらえるので安心です」

「本人が楽しそうに参加している」

「地域の他校の生徒と交流が増え、楽しくできていた」

「休日に学校の先生に指導してもらうのは大変だと思うので、外部指導者に移行していくのは良いと思う」

「経験者を優先の考え方や未経験者を試合に出さないような指導のならないようにしてほしい」

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を行なった。

(参考) 指導者1名の年間報酬額

活動回数：4日/月

活動時間：3時間/回

指導者報酬1,600円/時間

#### 地域クラブに係る経費

■イニシャルコスト なし

#### ■東中学校活動実績を基に受益者負担金の試算

種目	種目別経費			共通経費			1人あたり年額	1人あたり月額
	①指導者報酬 R7.1~12月実績	②参加生徒数	参加者負担/年 (①/②)	コーディネーター報酬	保険料	システム使用料		
陸上	407,860	51	7,997	2,719	800	770	12,286	1,024
サッカー	167,270	25	6,691	2,719	800	770	10,980	915
野球	258,700	19	13,616	2,719	800	770	17,905	1,492
男子ソフトテニス	407,390	27	15,089	2,719	800	770	19,378	1,615
女子ソフトテニス	383,550	24	15,981	2,719	800	770	20,270	1,689
男子バスケ	162,160	28	5,791	2,719	800	770	10,080	840
女子バスケ	77,280	30	2,576	2,719	800	770	6,865	572
バレー	141,990	16	8,874	2,719	800	770	13,163	1,097
剣道	170,680	15	11,379	2,719	800	770	15,668	1,306
合計	2,176,880	235	87,994			(平均)	14,066	1,172

#### 収支バランス

イニシャルコストは、現状は教育委員会が実施主体となることからHP構築や事務用品等にコストは生じていない。また、活動場所及び用具は学校施設・学校備品をそれぞれ使用しているため消耗品費や施設使用料もほとんどない状況である。

ランニングコストに対して、受益者負担金を充当するものであるが、地域展開を開始して間もないことから活動回数が想定していたよりも少ないことや、指導者の確保が困難で十分に活動ができていないクラブもある。今後は指導者の確保を重点的に行い充実した活動が実施できることを想定すると上記試算の金額は最低ラインであると考え。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

##### 取組の成果

○「地域クラブ活動費」については、生徒の保護者等や指導者自らが負担すべきものであり、「事務局運営費」については、生徒へ直接的に支援している経費ではないので、国費や市の自主財源等を活用すべきものとする。よって、「地域クラブ活動費」を受益者負担の対象として、令和9年度より参加費の徴収開始の方針を協議会で説明を行った。

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	2,830,541	90.4%
諸謝金 (指導者)	2,279,390	72.8%
会場使用料	16,005	0.5%
雑役務	226,746	—
生徒保険料	248,000	—
指導者保険料	60,400	—
事務局運営費	299,874	9.6%
謝金	35,000	—
人件費	261,063	—
交通費	3,811	—
合計	3,130,415	—

##### 今後の取組における課題

○本市のクラブ活動は学校部活動を単位とし、地域クラブ活動へ移行しているが、低廉な受益者負担による持続可能な運営を行っていくには、利用者が10名に満たない少人数のクラブは複数校による合同クラブ活動を実施するなど、指導者の配置数を調整していかなければならない。

また、地域展開を開始して間もないため、兼職兼業許可により地域クラブ活動指導者として従事している教職員の割合が多い現状では、従来の部活動と指導形式が変わらないため、参加者や保護者から受益者負担金の徴収に理解を得られにくい。

##### 課題への対応方針

○前頁の試算結果にさらに検証を重ね、公的資金のバランスを考慮しながら協議会で適正な金額設定を検討していく。また、参加者や保護者から受益者負担金の徴収に理解を得られるように、今後は、合同クラブ化や地域指導者の配置を加速し、令和9年度から受益者負担金を徴収できるよう、実施体制を整備していく。

参加費徴収方法についても部活アプリの集金機能を活用し、クレジットカード決済または口座振替で保護者等から徴収することで集金業務の手間や未納者が発生しないよう検討していく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

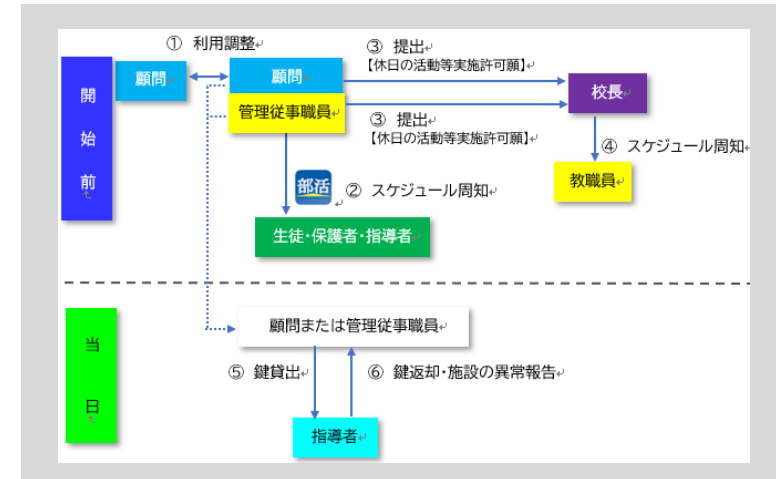
今後徴収を開始する受益者負担金を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行なった。

○地域クラブ活動のために公共施設を利用する際の利用調整、予約等のルール等の見直しをした。

##### 取組の成果

教育委員会が地域クラブ活動の運営団体であることから、学校施設、備品、消耗品等の地域クラブ活動での使用が可能とし、施設使用料等の支出を抑えた。

学校施設が使用できない時や大会前の練習に限り市内公共施設の利用を許可した。今年度9月より市営体育館及び総合運動場が指定管理になったため、指定管理者と利用についての確認と施設利用・活動実施フローの見直しを行った。



出典：韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に係る施設利用・活動実施フロー

##### 今後の取組における課題

学校部活動の教育的役割や意義を継承するため、平日の部活動顧問にも学校施設の鍵の開錠、施錠等、施設管理に関わりを持たせ、取り組んできたところであるが、休日の出勤がある状況では教員の働き方改革にはつながりにくい。また、一部のクラブでは他市の学校と合同練習のため市外での活動やより良い環境で練習をするため市内公共施設での活動回数を増やしたいという要望もあった。

##### 課題への対応方針

今後は学校施設の利用を基本としながらも、学校と意見交換を行ったうえで地域の指導者が学校施設の鍵の開け閉めを行えるよう施設管理のルールを改善し、教職員の負担軽減を図っていく。

現在は参加者の移動の問題や安全管理、緊急対応の観点から市内の活動に制限しているが、今後は活動の充実や大会等への出場も見据えて市外の活動もできるよう検討していく。また、公共施設の利用は料金が発生するため受益者負担金の徴収と合わせて施設利用ルールも検討していく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

昨年度採用した地域移行コーディネーターを継続するとともに、学校、保護者、スポーツ・文化芸術団体等で構成される蕪崎市立中学校部活動地域移行協議会を年4回開催し、地域展開に向けた推進体制を維持した。

昨年度、モデル校として地域展開を開始した蕪崎東中学校の実績を参考に、顧問全員の意向確認、部活動アプリの活用、指導者募集、指導者説明会参加者募集等を経て、蕪崎西中学校では11月に全運動部活動（9校）の休日の地域クラブ活動への移行を実施したところである。

また、東西中学校両校への定期的な訪問や、顧問への個別面談、指導者説明会、教職員説明会などを通じて、本市の取り組み方針の共有を図りながら活動を展開してきた。

円滑なクラブ運営やトラブルリスクを排除するため部活アプリを導活用するなど、学校部活動の教育的な役割や意義を継続し、ソフトランディングによる地域展開を意識しながら活動の基盤を構築することができた。

#### ●成果の評価

昨年度から地域展開の取り組みを開始した蕪崎東中学校では、今年度当初から活動を実施し、蕪崎西中学校では11月より休日の地域クラブ活動を開始することができた。

蕪崎西中学校においては、学校や教職員の体制が整っていないことや、保護者の理解が浅いことから説明の機会を増やしたり、保護者向けのメール配信や地区回覧で地域クラブ活動の周知をすることで、予定開始時期より遅れたが整った体制で開始することができた。

蕪崎西中学校で地域展開の取組を開始したことにより、市内すべての運動部で休日地域クラブ活動を実施できたことになった。

#### ●今後に向けて

地域の指導者に比べ、兼職兼業の許可による地域クラブ活動の指導を行う教職員の割合が多い状況であり、従来の「部活動」と指導者が変わらないクラブも多く、未だに「地域クラブ活動」が開始されていることを認識していない生徒、保護者もいる。教職員の人事異動や卒業・入学で生徒及び保護者も毎年入れ替わるため、引き続き説明を行い、制度理解を深め本市の活動方針を周知していく必要がある。

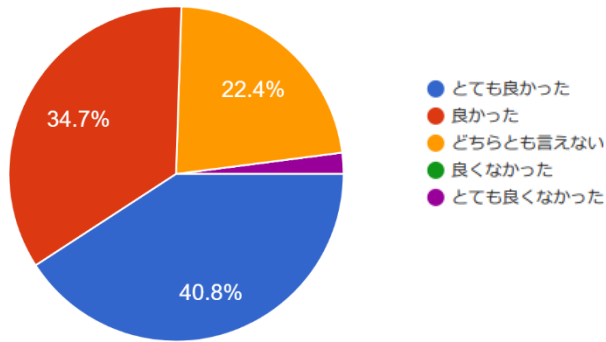
本市では、持続的な運営を目指し、令和9年度から受益者負担金を徴収していく方針であるが、教職員が多く残る現体制のままでは、部活動からの変化も少ないことから、受益者負担金の徴収に理解を得られにくい状況となっている。

今後は、合同クラブ化や地域の指導者の配置を加速し、学校から活動を切り離していく必要がある。

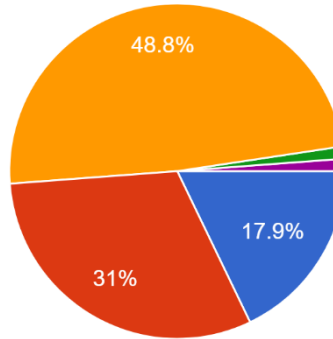
## アンケート結果・参加者の声

### ●アンケート結果

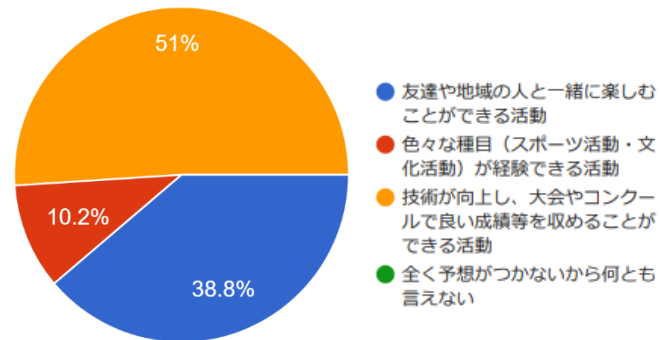
Q.参加者：休日のクラブ活動に参加してどう感じましたか？



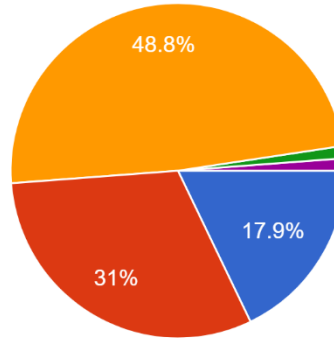
Q保護者：お子さんが休日のクラブ活動に参加してどう感じましたか？



Q.参加者：今後地域クラブ活動がどのような活動になると良いと思いますか？



Q.保護者：今後、地域クラブ活動がどのような活動になると良いと思いますか？



出典: 韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

### ●アンケート意見

#### 生徒

活動する日を多くして、基礎を教えてくれる指導者がいてほしい。練習試合を増やしてほしい。  
みんな頑張っていて良いと思った。

#### 保護者

・顧問が兼職兼業しているため、子供の様子も良く分かっていて指導してもらえるので安心です  
・地域の他校の生徒と交流が増え、楽しくできていた

#### 保護者

スケジュールを早く入力して欲しい。  
子ども達にとって、平日の部活動と休日の地域クラブが別物という認識はあまりないと思う。

#### 指導者

無理なく、継続して指導してもらえる外部指導者に来ていただけるととても助かります。

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【ソフトテニス男女活動風景】



【サッカー練習風景】

休日前計画	PM	AM	大会	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM	AM
野球																	
サッカー																	
陸上																	
ソフトテニス男子																	
ソフトテニス女子																	
バスケ男子																	
バスケ女子																	
バレー																	
剣道																	
吹奏楽																	
美術																	
科学																	
ハンドボール																	

【学校管理職による地域クラブ日程の職員への周知】



【バスケットボール女子活動風景】

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化振興協会、総合型スポーツクラブ、市教委、コーディネーター

#### 経過

令和6年度より学校、スポーツ団体、保護者、文化振興団体、市教育委員会等で組織する葦崎市立部活動地域移行協議会を設置し、葦崎市教育員会を運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和7年までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。

令和7年度は協議会を年4回開催し、現在の取組に対する課題の整理や今後の地域クラブの方向性について議論をした。

#### 実施内容

昨年度、モデル校として地域展開を開始した葦崎東中学校の実績を参考に、葦崎西中学校の9部活動（陸上、野球、サッカー、ソフトテニス男女、バスケットボール男女、バレーボール女子、剣道）において、11月から休日の地域クラブ活動への移行を実施した。

#### 実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動を開始するにあたって、保護者からあまり制度を理解されていないことや教職員の中でも考え方に違いがあった。教職員の人事異動や卒業・入学で生徒及び保護者も毎年入れ替わるため、引き続き説明を行い、制度理解を深め地域クラブ活動を学校部活動から切り離す考えを周知していく必要がある。

また、種目によっては従来の部活動顧問がそのまま兼職兼業の許可を経て指導に当たっているクラブもあり、「地域クラブ活動」が行われていないと感じている保護者がいることがアンケートからも確認されている。外部指導者がいなくて部活動顧問が休日クラブ活動の指導をせざるを得ない種目もあるため、指導者の確保が課題となっている。

#### 今後の展開

持続可能な地域クラブを運営するため、令和9年度から会費負担を開始する予定であるが、保護者の理解を得るためには、地域の指導者を積極的に採用したり、合同クラブ活動を展開するなど、従来の部活動からの変化を実感できるクラブ活動を展開していく必要がある。そのためには、指導者の確保の方法や実施主体となる民間団体の模索をしていく。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

項目	担当課	取組内容・方向性等						
		令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度(以降)		
①コーディネーターの配置	教育課スポーツ振興担当	CN決定	○コーディネーターの配置 ○コーディネーターの継続的な配置体制の構築					
②協議会等の設置・運営	教育課スポーツ振興担当		委員選定		委員選定			
③運営体制の構築	教育課スポーツ振興担当		○協議会の設置・開催(年4回程度) ○地域クラブ活動への移行に関わる課題等の検討・協議・決定・要領見直し					
			○クラブ活動方針策定 ○部活アプリ導入説明	○クラブ活動実施要領策定 ○部活アプリ導入	○学校内コーディネーターの設置(運動・文化) ○選任事務担当者の校務分掌への記載 ○地域クラブ活動方針・実施要領見直し		○学校内コーディネーターの設置 ○地域クラブ活動方針・実施要領見直し	
④指導者の確保	教育課スポーツ振興担当		○運営団体・実施主体決定 ※当時は市教育委員会		○アンケート調査実施 ○子どものニーズ把握		○実施主体検討 総合型スポーツクラブ等	
			○兼職兼業希望の把握 ○兼職兼業規程の整備 ○兼職兼業許可	指導者説明会実施	○兼職兼業希望の把握・許可 ○指導者説明会実施 ○指導者研修実施(オンライン)	○各種団体との連携 ○県人材バンク活用 ○指導者決定・委嘱 ○指導者研修実施	○兼職兼業希望の把握・許可 ○指導者説明会実施 ○指導者研修実施(オンライン)	○指導者研修実施(オンライン) ○各種団体との連携 ○県人材バンク活用 ○指導者決定・委嘱 ○指導者研修実施
⑤活動場所の確保及び管理運営	教育課スポーツ振興担当		○実施要領策定 ○施設利用マニュアルの作成・周知		○実施要領見直し ○施設利用フロー見直し		○実施要領見直し ○施設利用フロー見直し	
⑥予算・財源の確保(保護者負担等)	教育課スポーツ振興担当		○国の実証事業への参画による予算確保 ・協議会運営費・コーディネーター人件費・指導者謝金等 ①国費+市町村単費(受益者負担含む)で事業実施が条件 ②実証事業は地域クラブ活動の取組実施が必須条件 ※①②より収支構造を分析。 R6:運動部活動 R7:運動部活動・文化部活動					
					○地域クラブ活動実施から出た課題の検討・改善等 ○学校施設の鍵の管理・ルール等の検討(キーボックス等)		○地域クラブ活動実施から出た課題の検討・改善等 ○学校施設における鍵管理等の実施(スマートロック・キーボックス等)	
⑦関係者への周知	教育課スポーツ振興担当		○地域移行の基本情報の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・スポーツ団体、文化団体		○地域移行の進捗状況の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・スポーツ団体、文化団体		○地域移行の進捗状況の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・スポーツ団体、文化団体	
			○市の考え方・方針等に関する周知 ○具体的な取組に関する周知 ○実施される地域クラブ活動に関する周知 ○HP掲載		○随時情報発信(協議会議事録、地域移行チラシ、参加可能活動クラブ紹介、活動の様子紹介等) ○HP掲載		○随時情報発信(協議会議事録、地域移行チラシ、参加可能活動クラブ紹介、活動の様子紹介等) ○HP掲載	

10月モデル校の全運動部活動の休日における地域クラブ活動への移行終了(9クラブ)

休日ににおける全部活動(運動部・文化部)の地域クラブ活動への移行終了

休日における地域クラブ活動の拡大